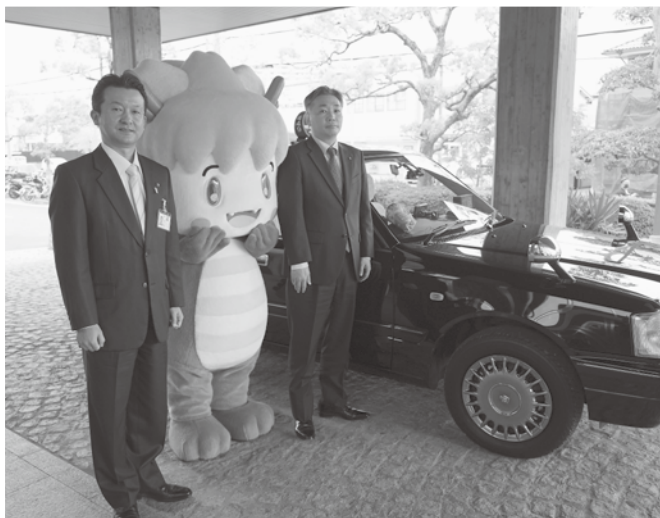


包括連携に関する協定を締結しました

大阪第一交通株式会社

南海電気鉄道株式会社



4月6日、「大阪狭山市と大阪第一交通株式会社との包括連携に関する協定」を締結しました。

今後は、幅広い分野で包括的に連携し、公共交通による市政のPRや地域活性化をめざします。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎ 366-0011



4月21日、「大阪狭山市と南海電気鉄道株式会社との包括連携に関する協定」を締結しました。

今後は、幅広い分野で包括的に連携し、狭山池周辺エリアの賑わいづくりや狭山ニュータウン地区および南海高野線駅周辺エリアの活性化をめざします。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ、都市計画グループ ☎ 366-0011

市職員を募集します

申込期限
28日(金)

試験職種	採用予定人数	受験資格	採用時期	提出先
①事務職	5人程度	平成4年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人	令和3年10月1日	人事グループ
②事務職(学芸員)／任期付職員	2人程度	昭和61年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人で、大学で歴史学を専攻する学部・学科を卒業し、次の要件をすべて満たす人 ●日本の歴史学および文化財の調査についての知識・経験がある人 ●博物館法で規定する学芸員資格を持っている人	令和4年4月1日	教育総務グループ
③幼稚園教諭・保育士	3人程度	昭和61年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人で、幼稚園教諭免許および保育士資格を持つ人、令和4年3月末までに免許および資格を取得見込みの人		
④幼稚園教諭・保育士／任期付職員	2人程度	幼稚園教諭免許および保育士資格を持つ人、令和4年3月末までに取得見込みの人		



チャンネル
大阪狭山市

YouTube



■一次試験日 ①6月5日(土)～15日(火)に各自予約のうえ、テストセンターで実施 ②6月27日(日) ③④6月13日(日) ■試験会場 ①テストセンター ②市役所 ③④狭山中学校 ■受験申込 6日(休)から市役所人事グループまたは教育総務グループで配布する募集案内を確認し、受験申込書を、〒589-8501大阪狭山市役所人事グループまたは教育総務グループへ郵送または直接※募集案内などは、市ホームページからもダウンロード可 ■受付期間 10日(月)～28日(金)(土・日曜日を除く) ※試験結果において一定の基準を超えない場合は、採用しません

問い合わせ 人事グループ、教育総務グループ ☎ 366-0011

令和3年度 池守田中家文書特別公開展

狭山池を守った樋と除

池守田中家は、江戸時代を通して狭山池の管理責任者としての役割を果たしており、池の改修に関わる古文書・絵図が残されています。今回、ため池を維持していくうえで、「樋と除」が重要な役割を果たしていたことに注目します。



22日(土)～7月4日(日) 狭山池博物館・特別展示室 入場料 無料

歴史
セミナー

第1回
30日(日)

池を守る「樋」の役割

第2回
6月20日(日)

池を守る「除」の役割

午後2時～3時30分(開場は午後1時30分から)

問い合わせ 狭山池博物館 ☎367-8891

講師 中山潔さん/狭山池博物館学芸員 **参加費** 無料 **定員** 60人(多数の場合は抽選) **申し込み** 往復はがきに第1回または第2回と住所・名前・電話番号と返信面に住所・名前を書いて、〒589-0007 池尻中二丁目狭山池博物館「令和3年度池守田中家文書特別公開展歴史セミナー担当」。電子メール(oubo@sayamaikehaku.osaka.sayama.osaka.jp)も可。第1回12日(水)、第2回6月2日(水)必着 ※希望回ごとに申し込みが必要

第6期大阪狭山市障がい福祉計画及び第2期大阪狭山市障がい児福祉計画を策定しました

令和3～5年度の3年間にわたる障がい福祉行政の進め方について定めた「第6期大阪狭山市障がい福祉計画及び第2期大阪狭山市障がい児福祉計画」を策定しました。

今後3年間は、この計画に基づき施策を展開していきます。

■計画の閲覧場所

市役所福祉グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、さやま荘、市立公民館、図書館、基幹相談支援センター ※市ホームページからも閲覧可

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011

大阪狭山市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定しました

令和3～5年度の3年間にわたる高齢者福祉行政の進め方について定めた「大阪狭山市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定しました。

今後3年間は、この計画に基づき施策を展開していきます。

■計画の閲覧場所

市役所高齢介護グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、さやま荘、市立公民館、図書館、地域包括支援センター ※市ホームページからも閲覧可

問い合わせ 高齢介護グループ ☎366-0011

公民連携による移動販売車出店の社会実験



狭山池周辺の魅力向上や、新しい生活様式を踏まえた屋外空間の創出、また、公民連携によるまちづくりを検証するため、キッチンカーの出店による社会実験を引き続き行います。

とき 8日(土)・12日(水)・22日(土)・26日(水)・6月2日(水)・12日(土)・16日(水)・26日(土)・30日(水)午前11時～午後5時 **ところ** 狭山池公園 ※荒天時は中止します



問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

ダイヤルイン(直通電話)の一部を変更しています

市の一部の部署でダイヤルイン(直通電話)を導入しています。

4月1日から、社会教育グループのスポーツ担当(349-9489)を廃止し、次の番号に統一しています。

変更後のダイヤルイン番号

部署名	ダイヤルイン番号
社会教育グループ	349-9487

問い合わせ 総務・ICT推進グループ ☎366-0011

クビアカツヤカミキリの防除用品を配布します

クビアカツヤカミキリの発生が市内各所で報告されています。人や動物に対する被害はありませんが、桜などバラ科の樹木の枯死の原因となります。被害樹木からはうどん状のフラス(木くず・ふんの混合物)が出ます。フラスや成虫を発見したら市役所生活環境グループへ報告してください。また、成虫は絶対に捕獲せず、その場で踏み潰してください。

桜などを守るため防除用品を配布します

配布期間 6日(休)から **対象** ●市内に居住する世帯 ●市内に事業所がある事業主 ●市内の地区会や自治会など
配布物 登録薬剤と防風ネット(幹周の1.5倍の長さ分) ※被害木10本分を上限 **申し込み** 被害木の幹周の太さを

確認し、被害木の写真を市役所生活環境グループへ直接 **防除報告** 防除を施した後、令和4年10月時点の被害木の写真を令和4年10月末日までに生活環境グループへ直接 ※使用期限の過ぎた薬剤は使用せず、適切に廃棄してください

【クビアカツヤカミキリの特徴】

＜幼虫＞4～10月に樹木内で活動

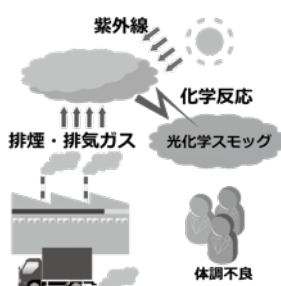
します。活動時にフラスを排出します。＜成虫＞体長は2～4cmで頭部の下(前胸の一部)が赤く、突起があります。6～8月に発生し、ピークは7月上旬です。日中に活動します。



問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

光化学スモッグに注意

光化学スモッグとは、自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが紫外線によって反応し、光化学オキシダントを生成して、大気が白くもやがかった状態になることです。風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向があります。光化学オキシダントは、高濃度になると人や植物に影響をおぼす恐れがあるため、市では、「予報」「注意報」



などを発令し、注意を呼びかけています。発令された場合、屋外での激しい運動や外出などは避け、屋内へ入りましょう。

目がチカチカする、のどが痛むなどの症状が出たときには、水道水で洗眼やうがいをするなどし、しばらく安静にしましょう。光化学スモッグの発令状況は、大阪府ホームページで確認できます。

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

29日(土)・30日(日)は、市内美化清掃

今年の市内美化清掃は、29日(土)から30日(日)午前中までです(出されたごみなどは、30日(日)に収集します ※雨天でも収集します)。清掃実施の有無および時間については地区会、自治会、住宅会などの各団体ごとに決定してください。

収集されていない場合は、31日(月)午前中に市役所生活環境グループへ連絡してください。

＜ごみの分別方法＞

- ①側溝の土砂など(袋に入れないでください)
- ②金属類(エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機、

衣類乾燥機およびパソコンは除く)

③燃えるごみ(吸い殻、紙くず、落ち葉など)

※庭木のせん定枝など、家庭から排出されたごみは収集できません。集積場所は4トン車または2トン車の通行可能な場所に設置してください。感染症防止対策(マスクの着用・人との間隔をあけるなど)を講じたうえで実施してください。

＜自主美化清掃などでも常時回収できるごみ＞

公共用地の清掃による③のごみは美化清掃の期間外でも収集できます。詳しくは、生活環境グループへ相談してください

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

「空家バンク」を利用してみませんか

適切に管理されない空き家が、防災、防犯、環境、景観などの面で地域住民の生活に影響をおよぼし、全国的に問題となっています。

一方で、活用可能な空き家は、貴重な地域資源としての可能性を秘めています。

市では、地域の活性化や移住・定住促進を図るため、空家バンク制度を設けています。空家バンクは、空き家売り貸ししたい所有者と空き家の利活用希望者の結び付きを支援する制度です。

市内に空き家を所有し活用方法で悩んでいる人は、「空家バンク」に登録してみませんか。登録した空き家を物件情報として市ホームページで紹介することができます。

【空家バンクに登録するには】

1 事前相談

市役所都市計画グループで、所有する空き家の悩み、将来的な希望などについて、事前に相談します。

2 専門業者による無料相談

市の協定団体が紹介する専門業者に無料で相談します。

3 空家バンク登録事業者と媒介契約を締結

空き家の売買・賃貸などを行うため、市の協定団体が紹介する空家バンク登録事業者と媒介契約を結びます。

4 空家バンクへの物件情報の登録

都市計画グループで、空家バンクへ物件情報を登録します。これにより、市ホームページに物件情報が掲載されます。

空家バンクに登録されている物件情報は、だれでも閲覧できます。 ※無料相談のみ、利用することも可能です



空家バンク制度
市ホームページ



問い合わせ 都市計画グループ ☎ 366-0011

市職員の人事異動

問い合わせ 人事グループ ☎ 366-0011

●異動 4月1日付 【部長級】▽危機管理室長 谷義浩 ▽政策推進部長 古頃孝司 ▽総務部長 田中孝 ▽健康福祉部長兼福祉事務所長 新田一枝 ▽市民生活部長 山本高久 ▽水資源部長 三井雅裕 ▽出納室長 森浩子 ▽総合行政委員会事務局長 堀慶祐 ▽議会事務局長 山崎正弘 ▽教育部長 山田裕洋 ▽こども政策部長 山本泰士 ▽健康福祉部理事 井上知継 ▽都市整備部理事 古川真一 ▽教育部理事 尾島肇 【次長級】▽政策推進部次長兼人事グループ課長 北野真也 ▽総務部行財政マネジメント室長 高井悟 ▽健康福祉部次長兼福祉事務所次長兼保険年金グループ課長 福井芳幸 ▽都市整備部次長兼公園緑地グループ課長 和田肇 ▽市民生活部次長兼産業振興・魅力創出グループ課長 鶴田善道 ▽水資源部次長兼経営総務グループ課長 塔本弘一 ▽こども政策部次長兼保育・教育グループ課長 浜口亮 ▽議会事務局副理事兼次長 山本一幸 【課長級】▽危機管理室室次長 吉田耕太郎 ▽政策推進部秘書グループ課長 椎名弘樹 ▽政策推進部公民連携・協働推進グループ課長 東野貞信 ▽政策推進部広報プロモーショングループ課長 森啓 ▽総務部総務・ICT推進グループ課長 遠里小野隆司 ▽総務部行財政マネジメント室室次長 内田知樹 ▽総務部税務グループ課長 坂倉隆之 ▽健康福祉部福祉グループ課長 東佳之 ▽健康福祉部高齢介護グループ課長 村田詠一 ▽都市整備部都市計画グループ課長 嶋田義則 ▽都市整備部土木グループ課長 那谷暢彦 ▽市民生活部市民相談・人権啓発グループ課長 田中廣江 ▽水資源部下水道工務グループ課長 溝端宏亮 ▽水資源部治水対策グループ課長 垣内浩樹 ▽出納室室次長 芝田大 ▽総合行政委員会事務局次長 上本由加利 ▽教育部教育総務グループ課長 高橋宏征 ▽教育部学校教育グループ課長 酒谷由紀子 ▽教育部社会教育グループ課長 林部雅司 ▽教育部教育施設グループ課長 神楽所保則 ▽危機管理室参事 宮崎篤史 ▽政策推進部公民連携・協働推進グループ参事 畑辻旭秀 ▽政策推進部公民連携・協働推進グループ参事 樽本敏彦 ▽総務部法務・契約グループ参事畑正孝 ▽健康福祉部生活援護グループ参事 坂井靖 ▽市民生活部市民窓口グループ参事 黒野泰代 ▽市民生活部生活環境グループ参事(再任用) 田中安史 ▽市民生活部産業振興・魅力創出グループ参事 野村真也 ▽水資源部治水対策グループ参事 植田隆司 ▽議会事務局参事(再任用) 伊東俊明 ▽教育部歴史文化グループ参事 高橋伸幸 ▽こども政策部子育て支援グループ参事(再任用) 松本幸代

●退職(3月31日付) 【部長級】▽総合行政委員会事務局長 田中安史 ▽議会事務局長 伊東俊明 ▽こども政策部長 松本幸代 ▽上下水道部長 能勢温 【課長級】▽総務部税務グループ課長 小林陽 ▽出納室室次長 上野雅則 ▽総合行政委員会事務局次長 宮崎謙子

令和3年度の後期高齢者医療保険料

令和3年度の保険料の算定方法(令和2年度と同じです)
年間の保険料(限度額 64 万円)

均等割額 被保険者 1 人当たり 54,111 円

+

所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 所得割率 10.52%

7月に、令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので確認してください。

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課
☎ 06-4790-2028、保険年金グループ ☎ 349-9472

“消費”で築く新しい日常 ～5月は消費者月間です～

新型コロナウイルス感染症の影響により、家で過ごす時間が増えたことにより、通信販売・インターネット関連のトラブルなどの相談が全年代にわたって増加しています。

特に、高齢者に対し高額な景品を提示して長期の新聞購読契約を結ぶことによる解約トラブルや、電話やはがきなどで親族や公共機関の職員を名乗り、現金をだましとる特殊詐欺の事例が増えています。

国では、毎年5月を消費者月間と定め、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育などに取り組んでいます。今だけ、ここだけ、自分だけの消費行動を控え、社会全体を考えた消費行動が求められています。

この機会に、消費者としての自分を見つめなおし、新たなサービスを受ける場合、本当に必要なものか、トラブルに巻き込まれたときはどうするかなど、家族や身近な人と話し合っておきましょう。

■大阪狭山市消費生活センターに寄せられる相談内容

●インターネットの販売契約、サイト料金の不当・架空請求 ●住宅や衣料品の購入、健康食品などの通信販売、金融商品取引(FX、バイナリーオプションを含む)に関するトラブルなど

■相談を受け付けています

消費生活に関する相談や問題解決に向けた助言、苦情処理のためのあっせんを行っています。＜相談受付時間＞月～金曜日(祝日など休日を除く)午前10時～午後0時、午後0時45分～4時 ※予約制。電話相談も受け付けています

問い合わせ 産業振興・魅力創出グループ ☎ 366-0011

宅地災害を防ぐために～宅地防災月間～

宅地災害は、家屋や家財、ときには人命に関わります。大阪府では梅雨期を前に、5月を「宅地防災月間」と定め、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや、土砂の流出による災害を未然に防止するため、府内市町村や消防、警察など関係機関と協力し、次の事業を実施します。

■防災パトロール

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などの造成地における防災工事の安全性などを点検、指導します。

■宅地防災技術研修会

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催します。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。

宅地災害を未然に防止するため、次の点について自宅周辺を点検し、適切な処置をしてください。

●石垣、擁壁などに亀裂が入っていないか、割れ目から地下水がしみ出していないか ●石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか ●地盤は沈下していないか ●排水のための溝に泥などが詰まっていないか



なお、大阪府建築指導室発行の【石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアル】
宅地の防災対策 大阪府 ホームページ
には、具体的な点検方法を記載しています。
※詳しくは、大阪府ホームページを確認してください

問い合わせ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課
☎ 06-6210-9722、都市計画グループ ☎ 366-0011

5月は水防月間です

大雨のときに自分を守るために一番重要なことは、正確な情報を入手することです。テレビやラジオ、インターネットなどの気象情報を確認する習慣を身につけるようにしましょう。

大阪府では、雨量・水位の観測情報や川の状況をイラストで表示した河川防災情報をホームページで提供しています。また、おおさか防災ネットの防災情報メール(利用料無料・受信などの通信料はかかります)に登録すると、気象警報・注意報や災害時の避難勧告・避難指示(緊急)情報などがメールで届きます。

※登録には右のQRコードを使用するか、touroku@osaka-bousai.netに空メールを送信してください



問い合わせ 大阪府都市整備部河川室 ☎ 06-6941-0351、
危機管理室 ☎ 366-0011